

○広島県では、原爆被爆者二世の方の健康管理に役立てていただくため、健康診断を実施します。
受診を希望される方は、次により申し込んでください。

※広島市に居住の方は、広島市原爆被害対策部援護課【電話(082)504-2195】に申し込んでください。

対象者

両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内(広島市を除く)に居住する方

◎広島被爆にあつては昭和21年6月1日以降に生まれた方

◎長崎被爆にあつては昭和21年6月4日以降に生まれた方

実施期間

令和8年6月10日(水) から 令和9年2月28日(日) まで

[ただし、精密検査は令和9年3月10日(水)まで]

健診場所

◎別表の医療機関のうち、受診を希望する医療機関

申込方法

受診希望日の2週間前までに申込みください。

お申込み後、県が受付をして、申込者に受診票をお送りします。

【専用はがきによる申込】

市町役場等に備え付けの専用はがきに、氏名、住所、受診希望医療機関の番号・名称を記入して投函してください。

【電子申請による申込】

広島県のホームページから電子申請による申込みもできます。

広島県 被爆二世健診 検索

**申込期間**

令和8年6月1日(月) から 令和9年1月31日(日)【消印有効】まで

受診方法

次により決まった受診日に、受診票を持参して受診してください。

◎別表の医療機関名が色付き()の医療機関を希望される方

受診票を受取った後、ご自身が直接医療機関に連絡し、受診日を調整してください。

◎白色()の医療機関(中国中央病院)を希望される方

受診票に指定された日(申込時に記入された希望日をもとに、県で調整します。)

- ・6月、2月の受診は、申込みが集中し予約が取りにくくなりますので、ご注意ください。
- ・受診に際しては、待ち時間がありますので、あらかじめご了承ください。

検査項目

次に掲げる範囲です。

《一般検査》

○視診・問診・聴診・打診及び触診による検査 ○CRP 定量検査 ○血球数計算 ○血色素検査

○尿検査(ウロビリノーゲン・蛋白・糖・潜血) ○血圧測定

○AST 検査法・ALT 検査法・γ-GTP 検査法による肝臓機能検査 ○ヘモグロビンA1c 検査

(※肝臓機能検査・ヘモグロビンA1c 検査については医師が必要と認めた場合に行われます。)

○血清蛋白分画検査による多発性骨髄腫検査(事前の申込みにより、別表の医療機関名の後に★印のある医療機関で受診できます。)

《精密検査》 一般検査の結果、医師が必要と認めた場合に行われます。

※「がん検診」(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)はありませんので、「がん検診」をご希望の方は、お勤めの職場やお住まいの市町が実施する「がん検診」を受診してください。

費用

検査費用は無料です。なお、受診に伴う交通費は支給されません。

(被爆二世健康診断の範囲に含まれない検査は、自己負担となります。)

(また、検査結果の郵送費用等も、自己負担となることがあります。)

その他

○個人情報取り扱いには十分に注意していますので、安心して受診してください。

○ご希望の方に、健康診断結果を記録する「被爆二世健康記録簿」をお渡しています。

詳しくは、市町役場、または県庁被爆者支援課【電話(082)513-3116(直通)】にお問い合わせください。